

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称 広野町復興交付金事業計画		
計画策定主体 広野町・福島県		
計画期間 平成23年度～令和2年度		
計画に係る事業数 31事業 計画に係る事業費の総額 9,651,138千円（国費7,614,344千円）		
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況		
<p>（被害状況）</p> <p>平成23年3月11日（金）14時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模の大地震（マグニチュード9.0）の発生で、本町は震度6弱を観測し、地震発生からおおよそ45分後に推定9mの津波が押し寄せ、久保・本町地区をはじめとする沿岸部において甚大な被害をもたらした。</p> <p>また、これら一連の地震と津波により、電気や上下水道などのライフラインが壊滅状態に陥った。</p> <p>さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、平成23年3月13日全町民に町外への避難指示を町長が発令。翌々日には福島第一原子力発電所から20～30km圏内屋内退避指示が出され、役場機能及び災害対策本部を広野町から西へ約50kmの場所にある田村郡小野町の小野町町民体育館へ移転した。平成23年4月15日には、役場機能等を小野町からいわき市常磐地区へ移転。同月22日に広野町全域が緊急時避難準備区域に指定された。</p> <p>避難所の概要として、避難指示発令後、体育館等への避難を一次避難とし6ヶ所設置。一次避難所からホテル等（3地区26ヶ所約1,000人）への二次避難を平成23年4月9日から開始。二次避難よりも自立度が高まる応急仮設住宅等への避難を三次避難とし、応急仮設住宅への入居は平成23年6月30日から開始した。なお、平成26年3月時点で応急仮設住宅639戸1,470人、借り上げ住宅（民間の賃貸アパート等）641戸1,682人が避難した。</p> <p>避難後は仮設住宅等においてストレスの高まる中で、今までの生活環境とは程遠い不便な生活を強いられている。</p> <p>役場機能としては、平成24年3月1日にいわき市常磐地区から広野町庁舎へ戻し、同月31日に町長発令の避難指示を解除し、町民へ帰還に向けたメッセージを発表した。</p>		
区分	被害	
人的被害	死者	3人
住家被害	全壊	113世帯
	大規模半壊	35世帯
	半壊	181世帯
その他の被害	道路	町道15か所
	下水道	下水道処理場1棟全壊、町内管路損傷
	町営住宅	浜田住宅全壊、大平・虻木・浜田住宅損傷
	教育施設	3棟ほか
	農地	44ヘクタール

(現況)

(1) 人口・世帯の状況

震災時の平成 23 年 3 月 11 日の人口等は、人口：5,490 人、世帯数：1,989 世帯であったが、令和 2 年 12 月末日現在では、人口：4,704 人、世帯数 2,164 世帯。人口を比較すると 786 人減少している。主な要因は少子化による自然減も要因ではあるが、震災後、避難していた自治体や首都圏等への転出による社会減も要因である。

(2) 避難者の状況

令和 2 年 12 月末日現在、476 人の町民が他自治体へ避難を継続しており、帰還率として 89.9%である。避難先として、一時役場機能を設置し、仮設住宅もあったいわき市が最も多く 415 人である。

また、令和 2 年 12 月末日現在で当町に 315 人の避難者を受け入れている。避難元自治体別では、富岡町 137 人、大熊町 62 人と約 63%を占めている。避難者については、当町にある県営復興公営住宅等へ避難されている。

なお、住民票を登録していない帰還困難区域等からの避難者 315 人を含む、2,543 人の滞在者が居住している。いまだに多くの復興従事者等が町内のホテル等に滞在している。

(3) 産業等の状況

農業に関して、震災前の水稲作付け面積として約 200ha であった。平成 24 年に実証圃において作付けし、栽培した水稲から基準値を超える放射性物質が検出されず、平成 25 年産米から耕作を再開し、令和 2 年産米作付けは、約 160ha と震災前の 80%の作付け面積となっている。

商工業に関して、震災前は広野工業団地に 15 事業所が操業。震災後休止となったが、平成 23 年 6 月より操業が再開され、現在 20 事業所が操業している。また、平成 26 年度より広野駅東側産業団地の整備に着手し、テナントビルやホテルなど 8 事業所が操業している。

教育の状況として、震災後、臨時休校としていた広野小・中学校は、隣接するいわき市の学校を間借りし、平成 23 年 8 月に小学校、同年 10 月に中学校が授業を再開した。同時期より町内にある本校舎の除染等を実施し、平成 24 年 8 月から町内の元の学校で授業を再開させた。また、休園していた幼稚園・保育所も併せて再開した。なお、双葉郡の教育復興の柱として県立の中高一貫校を町内に設置計画が示され、平成 27 年 4 月に福島県立ふたば未来学園高等学校が開校。平成 31 年 4 月から福島県立ふたば未来学園中学校が開校した。令和 2 年 12 月末日現在の生徒数は、広野小学校 155 人、広野中学校 68 人、こども園 92 人、ふたば未来学園中学校 132 人、ふたば未来学園高等学校 377 人である。

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

都市防災推進事業については、津波被害を受けた下浅見川・下北迫地区を復興ゾーンと位置づけ、復興事業を集中的に展開するため、同地区の開発事業の検討や防災まちづくり拠点施設の検討等をした「広野町都市防災総合推進事業計画」を策定した。当計画により、広野駅東側第 1 期開発地区整備や防災備蓄倉庫を整備した。なお、防災備蓄倉庫を整備したことにより、町内各避難所への支援物資搬出が容易となった。

防災集団移転促進事業では、防災集団移転候補地の基礎調査を実施した。防災集団移転候補地検討の結果をもとに移転促進区域の下北迫字北釜地区 13 戸を対象に被災者の

今後の生活再建方法について意向確認作業を行った。

道路事業では、津波被災地区に 10 事業を実施した。路線整備により市街地と津波被災地区を接続する道路が構築され、地域住民の生活道路であるとともに災害時における避難路として利用される。

災害公営住宅整備事業等では、町内の下浅見川地区、折木地区の 2 地区に災害公営住宅が整備され、令和 2 年 10 月 1 日時点で整備戸数 62 戸のうち 52 戸に、津波被災等の被災者に、生活基盤となる恒久的な住宅が提供されている。

(実施事業一覧)

事業	地区名等	事業内容	実施主体
都市防災推進事業（広野町復興まちづくり計画（仮称）策定）	広野町全域	復興まちづくり計画の策定及び事業メニューの検討 広野駅東側第 1 期開発事業の詳細検討 防災まちづくり拠点施設の検討及び概略施設計画の作成	広野町
防災集団移転促進事業	下北迫字苗代替外 1 地区	移転候補地の基礎調査 3ヶ所	広野町
道路事業（市街地相互の接続道路等）	広野小高線（現道）	工事延長 450m、幅員 5m	広野町
	久保田 1 号線	工事延長 460m、幅員 9m	
	浜田線	工事延長 183.5m、幅員 5m	
	JR 常磐線広野駅自由通路	工事延長 37.9m、幅員 3m	
	下浅見川線	工事延長 644.2m、幅員 8.75m	
	広長久保田線	工事延長 915m、幅員 9m	
	（仮）2 号線（折返宮田線）	工事延長 371m、幅員 7～9m	
	（仮）3 号線（広長川原田線）	工事延長 190m、幅員 7m	
	（仮）4 号線（久保川原田線）	工事延長 620m、幅員 4m	
	広野小高線（北迫工区）	工事延長 4,300m、幅員 10.75m	福島県
災害公営住宅整備事業等（災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等）	下浅見川字桜田地区	災害公営住宅 戸建住宅 10 戸、集合住宅 38 戸	広野町
	折木地区	災害公営住宅 戸建住宅 8 戸、集合住宅 6 戸	広野町
造成宅地滑動崩落緊急対策事業	下北迫字苗代替地区	地盤改良工 943 本、排水ボーリング工 218.8m、暗渠排水工 149.5m、プレキャスト L 型擁壁工 92m	広野町

都市公園事業（浅見川地区 防災緑地）	浅見川地区	延長 2,000m、面積 9.4ha、 高さ T.P+10.7m	福島県
埋蔵文化財試掘調査事業	広野町	遺跡 1箇所、遺跡推定地 1 箇所です掘・確認調査	福島県
都市防災推進事業（防災備 蓄倉庫整備）	下北迫字岩作地 区	防災備蓄倉庫 1棟 延床面積 587.97㎡	広野町
災害公営住宅家賃低廉化事 業	下浅見川字桜田 地区外 1地区	事業対象世帯延べ 249 世 帯	広野町
東日本大震災特別家賃低減 化事業	下浅見川字桜田 地区外 1地区	事業対象世帯延べ 228 世 帯	広野町

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

復興交付金事業計画により実施した代表的事業として、道路事業については、市街地と接続する生活道路であるとともに、避難路として重要な役割を担う道路であり、本工事により交通安全性の向上、地域住民の利便性の向上、さらには災害時における緊急車両通行の確保など、地域住民の不安解消に繋がり、本町にとって事業の有用性が非常に高かったと考えられる。

また、災害公営住宅整備事業等により整備した住宅には、津波被災等により全壊・流失した被災者の方々が、仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居された。復興に向けて、町民の帰還への大きな足掛かりとなるもので、本町にとって事業の有用性が非常に高かったと考えられる。

経済性においても震災からの復旧・復興工事等の増加に伴い、資材・労務単価が高騰する厳しい現況下にあったが、入札等により適正に受注者が選定されており、経済性が確保された事業執行となっている。

○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点
すべての事業は広野町に必要で、有用性が高い事業であり、経済性にも十分留意されており、改善が可能であった点は特にない。

○ 総合評価

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所による被害については、町内全域に指定されていた「緊急時避難準備区域」が平成 23 年 9 月 30 日に解除されてはいるが、現在もなお、県内、県外で避難生活を続ける避難者の存在もある。

しかし、当該復興交付金事業計画の取り組みにより、道路事業をはじめ災害公営住宅整備事業等多くの事業を実施してきた。町民の帰還を促進するうえで各事業とも非常に有効であった。

復興は未だ道半ばである本町にとって、復興交付金事業計画は、復旧・復興に向けて有用性が非常に高かったものと評価できる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業を実施した全ての町・県担当課のほか、町事業を統括した広野町復興企画課、県事業を統括した福島県企画調整部地域政策課が合同で「広野町・福島県復興交付金事業計画評価委員会」を設置し、本事業計画の個別的、総合的評価を合議制により実施した。

また、町及び県のウェブサイトにて事業評価に関するパブリックコメントを実施し、広く町民・住民の意見を聴取した。

担当部局

広野町復興企画課 電話番号：0240-27-1251